

令和2年度 第7回 政策推進会議報告

日 時 8月20日 9時30分～10時41分

場 所 WEB会議室

出席者 18人

1 令和2年度施策評価結果（令和元年度決算）について

総合政策局長から資料に基づき報告。

2 令和元年度決算の概要について

資産統括局長から資料に基づき報告。（以下、質疑等）

- ・（市長）前年度決算が堅調であることは幸いだが、この堅調さを支えている税収が新型コロナにより大きな影響を受けていくだろうことと、売払い収入が非常に多く入った年度だったということもあり、あまり手放しで楽観的な見通しはできないという状況にある。ちなみに、兵庫県の令和元年度決算では、既に悪化傾向が出ているという報道があった。
- 本日の新聞報道によると、兵庫県は法人税収が落ちており、実質単年度収支が12年ぶりに赤字ということだ。
- ・（市長）今年度以降は更にコロナの影響が出てくるので、私たちも油断することなく取組を進めていきたい。

3 令和2年度特定個人情報保護評価の再評価に係る市民意見公募手続の実施について

4 「尼崎市住民基本台帳事務 全項目評価書（素案）」に対する市民意見公募手続の実施について

5 「尼崎市統合宛名システム 全項目評価書（素案）」に対する市民意見公募手続の実施について

6 「尼崎市地方税に関する賦課徴収事務 全項目評価書（素案）」に対する市民意見公募手続の実施について

総務局長から資料に基づき一括して報告。（以下、質疑等）

- ・（森山副市長）データの廃棄について、先週の新聞報道で、総務省が「物理的破壊が基本」という通知を出すという記事があった。今回の資料では専用ソフトを使って消去することも記載されているが、既に総務省が物理的破壊の方向にシフトしていることについては問題ないか。
- 今回は物理的に破壊する方法と専用ソフトで完全に消去する方法を並列で記載しているが、これは昨年度策定した本市セキュリティポリシーの記載に合わせている。ご指摘のような総務省の方針が出たら、準拠する形で見直していきたいと考えている。
- ・（市長）事前の説明では、リース物件だと物理的破壊ができないという話もあった。いずれに

せよ、総務省のそういうニュースが出ているので、パブリックコメントでも同様の意見が寄せられる可能性がある。リース物件や総務省通知の取扱いについては適宜把握して対応していく旨の注意書きを、共通部分に追記したうえで出していくほうがいいかもしれない。

→検討する。

7 「第4期あまがさきし地域福祉計画」の策定に係る「市民意見聴取に係る施策の概要」及び「政策形成プロセス計画書」の公表について

健康福祉局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

・(市長) 国のガイドラインが参考で記載されているが、基本はこれに沿って改正する予定ということか。

→元々、地域福祉計画は任意の計画であったが、各自治体で策定が進まなかったため、国が努力義務とするとともに、平成29年にはガイドラインを示した。ただ、尼崎市では従前から策定しており、国の示している内容を一定は満たしていると考えている。今後、色々な意見も聞きながら、新たに記載が必要な事項については調整していきたい。特に、国が通知等で示しているような再犯防止や成年後見制度については、保護司など関係団体と連携しながらしっかり盛り込んでいきたいと思っている。

・(市長) 国のガイドラインを見ると、本市では既に動き出している分野も非常に多く、局跨ぎになっているものも多いと思う。そういったところをしっかりと押さえてもらって、手戻りがないようにできたらと思う。例えば、①の「エ 生活困窮者のような各分野横断的に関係する者に対応できる体制」は、まさに新型コロナウイルス総合サポートセンターの取組の延長で、カルテ的なものをシステム化できないかというような取組も進めようとしている。また、「キ 就労に困難を抱える者への横断的な支援の在り方」については、しごと・くらしサポートセンターや経済環境局が連携して取り組んでいるが、若年層にターゲットを置いた引きこもりを長期化させないという取組も大事で、その点ではこども青少年局との連携も必要となる。あとは、地域の見守り活動の推進については施策の概要のポイントにも挙げているが、地域振興体制の再構築が本格的に進んできた中での計画の見直しということになるので、これまでなかなか進んでこなかった災害時の要援護者対策も含めてしっかりと連携してやっていこうということを施策評価でも確認している。他にもかなり多くの分野で局跨ぎになっているので、この地域福祉計画は健康福祉局以外の局においてもある意味でインフラになるような計画であり、あまり無関係な局はないということを知っておいていただきたい。

→これから、生活課題や福祉課題を健康福祉局だけでなく色々な局で知りうることになると思う。そういう意味では、政策形成プロセス計画書のところで庁内関係会議を行うと説明したが、また追って連絡や相談をさせていただくので、しっかりとご参画いただきたい。

・(市長) この計画に限らずこれまで何度も言っているように、あまり計画を分厚く大層にしまうと皆がついてこられなくなってしまうので、それよりも、既存計画との接続や現状の施策をしっかりと確認するためのツールになればいいなと思う。計画策定にばかりエネルギーが向かないようお願いしたい。

・地域福祉と言ったときに、外国人に対する施策はこの範疇に入らないのか。

→地域によっては外国人との共生が非常に大事なところもあるので、今までの計画にこだわら

ず、例えばどうすれば外国人に市の情報をしっかり伝えられるかなど、新たな生活課題・福祉課題として柔軟に捉えていく必要があると考えている。

- ・補足だが、8月1日から経済環境局に非常勤特別職の参与を迎えた。多文化共生の生活者の視点や、入管法改正の影響で今後たくさん入ってこられる外国籍住民の方への対応について、まずは尼崎でどんなことが必要か、何ができていないかを調べるために迎えた。その中に、教育のジャンルや福祉のジャンルも当然出てくると思うので、地域福祉計画の中にも今後入ってくると思う。
 - ・(市長) 外国人の関係は、労働の問題から生活の問題、観光で迎えるインバウンドのような交流の施策もあり、非常に幅広いものであるため、参与を迎えて動き始めてもらっているということなのでよろしく願います。
 - ・(吹野副市長) 第3期の計画策定時はまだ地域振興体制の再構築の真っ只中だったので、意識はあったがその辺の記載ができていなかった。その後、体制が出来ているので、第4期ではしっかりと地域振興センターとの関連を意識した計画にしてほしい。施策評価でも01地域コミュニティと06地域福祉は非常に関連して重複しているところがたくさんある。それぞれの局のパートということだけでなく、全庁横断的に取り組むことも多いので、次の総合計画の中にどう組み込めばいいか、施策評価の項目の立て方も含めて意識していただけたらと思う。
 - ・(市長) 総合的・統一的な計画は本当に難しいが、尼崎市役所も組織横断的な課題に大分取り組めるようになり始めていると感じているので、こういった具体的などころから進めていけたらと思う。施策評価の項目の立て方については、次の総合計画の改定の大きなポイントとなるが、悩ましいところなので、相談しながら進めていきたい。
- この計画は、福祉分野では高齢者、障害者等の各計画の上位計画となるので、関係部局からしっかりご意見をいただきながら作っていききたい。地域福祉計画は「聞いたことはあるが読んだことはない」と言われることがある。関係部局が連携して作り上げる、また関係団体の意見を聞いて一緒に作り上げる中で、しっかり読んでもらえて課題を解決していけるような計画にしていきたいと思っている。
- ・(市長) 地域福祉計画は福祉分野のマスター計画になると認識している。それぞれの分野で、マスターの役割を持つ計画とそれに基づき繋がっていく個別計画の関係の整理が進んできており、施策間連携ガイドブックにも反映させていっている。そういったマスターと個別計画の結びつきをしっかり踏まえていくことと、マスター同士の関係をしっかり繋いでいくことを、各審議会の先生方も一緒になってやっていくという取組を進めているので、引き続き頑張っていこう。

以上